

記者発表資料  
令和6年7月19日  
みやぎ米推進課  
担当：佐伯、本多  
電話：022-211-2845  
miyamai-kt@pref.miyagi.lg.jp

## 令和6年度農薬危害防止運動研修会について

農薬を使用する機会が増える6月から8月にかけて、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する「農薬危害防止運動」を実施しており、宮城県では、農薬管理指導士(※)等を対象に、農薬の使用方法や販売等に関する正しい知識を周知するとともに、農薬を巡る新しい情報を提供するため、下記のとおり研修会を開催します。

研修会では、(公社)緑の安全推進協会から「農薬の安全・適正使用について」と題して講演いただく他、農薬に関する情報提供を行います。また、近年農薬散布にドローンを活用した防除実績も増加しているため、農薬用ドローンの留意点に関する実演も行います。

報道機関の皆さまにおかれましては、ぜひ取材して下さるようお願いいたします。

### 記

- 日時: 令和6年7月24日(水) 午後1時30分から午後4時まで
- 場所: 古川農業試験場大会議室及び圃場(大崎市古川大崎字富国88、電話 0229-26-5100)
- 主催: 宮城県
- 内容
  - 講演「農薬の安全・適正使用について」(13:35~14:35)  
公益社団法人 緑の安全推進協会
  - 農薬の安全使用に関する情報提供(14:35~15:20)
    - 「除草剤プリグロックスLの安全使用について」 プリグロックスL安全対策協議会
    - 「クロルピクリンの安全使用について」 クロルピクリン工業会
    - 「立入検査結果及び農薬の不適切使用等について」 宮城県農政部みやぎ米推進課
  - 実演「農薬用ドローンの留意点」(15:35~16:00) 株式会社ケーエス
- 参集範囲: 農薬管理指導士、全国農業協同組合連合会宮城県本部、宮城県農業協同組合中央会、宮城県農薬商業協同組合、一般社団法人宮城県植物防疫協会、宮城県毒劇物協会、各農業協同組合、宮城県農業共済組合、農薬工業会東北支部、県関係機関 70名程度

※農薬管理指導士とは・・・

農薬を使用する際には、農産物の安全及び周辺環境の保全等に十分配慮する必要があるため、農薬販売業者、防除業者、農業者、ゴルフ場で農薬取扱業務に従事している方等、農薬取扱者及び農薬使用に関して指導助言する方を対象に、研修及び認定試験を実施し、「農薬管理指導士」として認定しています。令和6年4月1日時点で、1,024名が認定されています。